

令和8年1月

玖珠町農業委員会定例総会議事録

注 発言の内容については、その要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分等については、○で消しています。

玖珠町農業委員会

玖珠町農業委員会議事録

1 開催日時 令和8年1月9日（金曜日） 午後3時

2 開催場所 玖珠町役場 3階 大会議室

3 出席農業委員

1番 野田 和宏	2番 江藤 徳幸	3番 繁田 郁子
4番 日隈 博文	5番 佐藤裕美子	6番 小野 文隆
7番 武石 俊一		

4 出席農地利用最適化推進委員

1番 佐藤 豊	2番 佐藤 一男	3番 (欠席)
4番 井上 和洋	5番 (欠席)	6番 武石 賢一
7番 石井由美子	8番 瀧石 久男	9番 小田 和彦
10番 春田 幸治	11番 松木 廣宣	12番 柳井田英徳

5 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画について

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）

報告第2号 農地法第18条合意解約通知書について

報告第3号 農用地利用集積等促進計画（令和7年12月分）の
認可について

報告第4号 農地所有適格法人要件確認書について

6 出席農業委員会事務局職員

事務局長	柳井田博隆	主幹（統括）	梅木 嘉子
専門幹	和田 育男	主査	樋口亜衣子

7 会議の概要	
事務局	<p>みなさん、改めまして、あけましておめでとうございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、お集りいただきありがとうございます。</p> <p>今年は、地域の農業を守り、次の世代につなぐために、農家の声を聴きながら活動をしていきたいと考えていますので、引き続きみなさんのご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今より、令和8年1月定例総会を開催します。</p> <p>では、着座して進めさせていただきます。</p> <p>最初に、〇〇会長、あいさつをお願いします。</p>
会長	<p>改めまして、あけましておめでとうございます。</p> <p>令和8年になりました。</p> <p>新しい方は、あと3か月で1年ということで、あっという間に時が過ぎましたが、委員会の審議のほうも、かなり慣れてきたのではないかと思います。</p> <p>来月は、〇〇〇への研修もありますけども、今日は、この後、事務局から研修についての説明がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>今年は、午年ということで、自分の方が72年前に生まれ、午年の年男でございます。</p> <p>午年は、飛躍の年ともいいますが、私の場合は、やさしく強く過ごしていきたいと思っています。</p> <p>今年が、みなさんにとってよい年になりますように願っています。</p> <p>また、体調管理にも十分気をつけてください。健康であることが幸せであって、農家のみなさん方に対して仕事ができるということになるので、くれぐれも健康には留意ください。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>簡単ではございますが、新年のあいさつに代えさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>農業委員定数7名に対し、本日は7名の出席でありますので、玖珠町農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>次に、議案に上程いたしました案件について質疑等がありましたら、必ず、挙手ののち、議長の承認のうえ、発言をお願いします。</p> <p>また、総会の開催中は、携帯電話の電源をお切りください。離席す</p>

議長	<p>る場合は、必ず議長に許可をもらってください。</p> <p>それでは、議長の選出ですが、会議規則第4条の規定により、会長が議長となります。</p> <p>以降、議事の進行につきましては、〇〇会長、よろしく申し上げます。</p> <p>はい。それでは議事録署名人の指名ですが、〇番、〇〇委員、〇番、〇〇委員をお願いします。</p> <p>なお、農地利用最適化推進委員におかれましては、議決権はありませんが、質疑等ございましたら、各議事の中で、ご意見を等申し上げます。</p> <p>推進委員の方は、会議での質問や意見も活動記録に記載できますので、積極的に申し上げます。</p>
議長	<p>本日は、〇番、〇〇推進委員、〇番、〇推進委員の2名が、欠席となっています。</p>
議長	<p>それでは議事に入ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の番号1から番号5までについて、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>みなさん、あけましておめでとうございます。</p> <p>毎月、活動記録の記入についてお願いしていますが、今年度も残り3月となりましたので、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、議案の説明をさせていただきます。</p> <p>着座して説明させていただきます。</p> <p>先ず、議案集の1ページをお開きください。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明いたします。</p>
事務局	<p>最初に番号1、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇です。</p> <p>登記簿地目は田で、面積は、〇〇〇〇㎡です。</p> <p>申請者及び土地の譲受人は、大字〇〇〇の〇〇〇〇さんです。</p> <p>土地の譲渡人は、大字〇〇の〇〇〇〇さんです。</p> <p>担当委員は、〇番、〇〇委員、担当推進委員は、〇番の〇〇推進委員になります。</p>

事務局	譲渡目的は、譲受人の要望による贈与です。
事務局	<p>次に、番号2について、ご説明いたします。</p> <p>番号2、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇です。</p> <p>登記地目は畑で、面積は、〇〇〇〇㎡です。</p> <p>申請者及び土地の借受人は、大字〇〇の〇〇〇〇〇〇さんです。</p> <p>土地の貸付人は、大字〇〇の〇〇〇〇〇〇さんです。</p> <p>担当委員は、〇番、〇〇委員、担当推進委員は、〇番の〇〇推進委員になります。</p> <p>申請理由は、借受人の要望による、3年間の賃借権の設定です。</p>
事務局	<p>次に、番号3について、ご説明いたします。</p> <p>番号3、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番、外〇筆です。</p> <p>登記地目は全て田で、合計面積は、〇〇〇〇㎡です。</p> <p>申請者及び土地の借受人は、大字〇〇の〇〇〇〇〇〇さんです。</p> <p>土地の貸付人は、大字〇〇の〇〇〇〇〇〇さんです。</p> <p>担当委員は、〇番、〇〇委員、担当推進委員は、〇番の〇〇推進委員になります。</p> <p>申請理由は、貸付人の要望による、5年間の賃借権の設定です。</p>
事務局	<p>次に、議案集2ページをご覧ください。</p> <p>番号4について、ご説明いたします。</p> <p>番号4、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番です。</p> <p>登記地目は田で、面積は、〇〇〇〇㎡です。</p> <p>申請者及び土地の借受人は、大字〇〇の〇〇〇〇〇〇さんです。</p> <p>土地の貸付人は、〇〇〇の〇〇〇〇〇〇さんです。</p> <p>担当委員は、〇番、〇〇委員、担当推進委員は、〇番の〇〇推進委員になります。</p> <p>申請理由は、貸付人の要望による、5年間の賃借権の設定です。</p>
事務局	<p>次に、番号5について、ご説明いたします。</p> <p>番号5、大字〇〇字〇〇〇〇〇〇〇番、外〇筆です。</p> <p>登記地目は全て田ですが、現況は全て畑です。</p> <p>合計面積は、〇〇〇〇㎡です。</p> <p>申請者及び土地の譲受人は、大字〇の〇〇〇〇〇〇さんです。</p> <p>土地の譲渡人は、〇〇〇の〇〇〇〇〇〇さんです。</p> <p>担当委員は、〇番、〇〇委員、担当推進委員は、〇番の〇推進委員</p>

事務局	<p>になります。</p> <p>譲渡目的は、譲渡人の要望による売買です。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
議長	<p>それでは、議案集の1ページ、番号1について、担当委員の説明を、〇番、〇〇委員、お願いします。</p>
〇番委員	<p>それでは、番号1の調査結果を報告します。</p> <p>12月14日に、申請者の〇〇〇〇さん、〇〇推進委員で、現地の立ち合いを行いました。</p> <p>土地の所在は、玖珠町大字〇〇字〇〇〇〇〇〇番〇、わかりやすく説明しますと、〇〇から〇〇〇〇〇〇に抜ける〇〇道路で、〇〇〇〇〇〇〇〇がある十字路から約200m旧道に入ったところになります。</p> <p>申請の理由ですが、申請者の〇〇さん及び、譲渡人の〇〇さんのお父さんかおじいさんが、過去に土地の交換をしたらしく、両家とも当事者が亡くなられていますので、はっきりしたことはわかっては無いのですが、お互いに土地の交換をして、現在まで自分の土地として耕作を行っていましたが、昨年、登記簿の確認を行ったところ、一方の登記ができていなかったということで、今回の申請となったものです。</p> <p>今回、申請を行って、登記をちゃんと整理するというものです。</p> <p>田んぼは、面積が約1反3畝、さきほど言いましたように、〇〇さんが以前から水稻を栽培しております。</p> <p>〇〇さんは、〇〇をしながらの兼業農家であります。</p> <p>登記完了後も、引き続き、水稻の耕作を行うそうであります。</p> <p>譲受人の耕作距離は、約500m、農機具に関しては、近隣の〇〇〇〇〇〇の機械のリースによって耕作を行っています。</p> <p>農業従事者は、本人と〇〇〇に住んでいる息子さんが休日に帰っていっしょに農作業を行っています。</p> <p>以上、〇〇推進委員と現地確認を行った結果、問題はないと思われまます。</p>
議長	<p>〇〇推進委員、補足説明がありますか。</p>
〇〇〇〇推進委員	<p>はい。</p> <p>〇〇さんの方においては、〇〇さんと交換した分の登記が済んでい</p>

議長	<p>近くに〇〇の水源があり、そこから畑のタンクまで水を引いて溜めて使用するというを確認しましたので、問題はないと思われます。</p> <p>以上です。</p> <p>続きまして、番号3について、〇番、〇〇委員、説明をお願いします。</p>
〇番委員	<p>番号3と番号4につきましては、申請者のお父さんが以前借りていた土地の契約期間が切れたということと、土地が隣接しているので、合わせて調査結果を報告します。</p> <p>それでは、番号3と番号4の調査結果の報告をします。</p> <p>12月15日、申請者の〇〇〇さん、〇〇推進委員と現地の立ち合いを行いました。</p> <p>土地の所在は、〇〇〇〇〇南側の〇〇〇〇〇〇の方へ300mぐらい進んだ所で、〇〇道路の交差点を左に400mぐらい進んだところの道の両側に位置しています。</p> <p>稲作と〇〇〇〇〇を中心とした兼業農家の借受人が、借り受け、耕作する計画です。</p> <p>現状は田で、稲を作付けする計画です。</p> <p>権利の内容は、賃貸借権の設定で、借受人の父が借りていた土地が、契約期間満了になったため、再度、子どもの〇〇さんが5年間の契約を結ぶものです。</p> <p>借受人の耕作距離は、1kmぐらいで、耕作は可能です。</p> <p>借受人の経営農地は、全て耕作・管理されています。</p> <p>農機具の所有状況は、トラクター、コンバイン等を所有しています。</p> <p>農業従事者は、本人と奥さんの2人で、取得後の耕作には問題ありません。</p> <p>以上、報告を終わります。</p>
議長	<p>〇〇推進委員、補足説明がありますか。</p>
〇〇〇推進委員	<p>特にありません。</p>
議長	<p>続きまして、番号5について、〇番、〇〇委員、説明をお願いします。</p>
〇番委員	<p>番号5の調査結果を報告します。</p>

○番委員	<p>12月19日、申請者の〇〇さん、〇推進委員と現地の調査を行いました。</p> <p>土地の所在は、〇〇〇〇〇〇沿いの〇〇〇〇〇〇さんから西の方へ60mぐらい進んだところに位置しています。</p> <p>稲作と〇〇〇〇を中心とした兼業農家の譲受人が取得し、耕作する予定です。</p> <p>現状は、畑で、きゅうりとトマトとなすなどを作付けする計画です。権利の内容は、所有権の移転で、譲渡人が〇〇〇の方に住んでいて、20年くらい耕作がされていませんでしたので、今回、売買を行うようになったものです。</p> <p>譲受人の通作距離は、約4kmで耕作可能です。</p> <p>譲受人の経営農地は、全て耕作・管理されています。</p> <p>農機具の所有状況はトラクター、コンバイン、田植機等を所有しており、農業従事者は本人と息子さんの2人で、取得後の耕作には、特に問題はないと思われます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>それでは、番号1から番号5までについて、審議及び採決に入りたいと思います。</p>
議長	<p>最初に、番号1について、質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
議長	<p>ないようでしたら、採決を行います。</p>
議長	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の番号1について、原案どおり賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
議長	<p>賛成全員です。</p>
議長	<p>議案第1号の番号1については、原案のとおり可決いたします。</p>
議長	<p>続きまして、番号2の審議に入りたいと思います。</p>
議長	<p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
議長	<p>ないようでしたら、採決を行います。</p>

議長	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の番号2について、原案どおり賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。
議長	議案第1号の番号2については、原案のとおり可決いたします。
議長	続きまして、番号3の審議に入りたいと思います。
議長	質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の番号3について、原案どおり賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。
議長	議案第1号の番号3については、原案のとおり可決いたします。
議長	続きまして、番号4の審議に入りたいと思います。
議長	質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の番号4について、原案どおり賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。
議長	議案第1号の番号4については、原案のとおり可決いたします。
議長	続きまして、番号5の審議に入りたいと思います。
議長	質疑のある方は、挙手をお願いします。

○番委員	○○委員、いいですか。
○番委員	はい。
○番委員	先ほどの説明で、現況は田んぼと報告がありましたが、議案では、登記簿が田、現況が畑となっていますが、そのところはどうですか。
○番委員	<p>説明します。20年ぐらい荒らしてしまっていて、今回の申請に合わせて、草刈りを行っています。</p> <p>現地は、畔などもないところがあり、水を張って米を作るのは難しいと思われますので、きゅうりとトマトとなすを植え付けて、直販所か道の駅にでも集荷しようかという話でした。</p> <p>横に川が流れていますので、せき止めれば、水を引くことはできるということです。</p>
○番委員	結構、面積が広いですね。
○番委員	はい、広いです。土地の一部は、○○○○○の近くまで伸びています。
○番委員	<p>事務局、面積が広いが、○○さんは、管理がちゃんとできるのですか。</p> <p>また、町内に外に多くの農地を所有しているが、ちゃんと管理ができていますか。</p>
事務局	<p>お答えします。</p> <p>○○さんの件に関しては、町内いろいろな場所に農地を持たれています。</p> <p>以前、ねぎを作りますとか、保全管理しますとかで申請があった分については、現地確認も行い、引き続きちゃんと管理を行ってもらうように伝えていきます。</p> <p>荒れていた農地を取得して、管理しているところもあり、申請どおりに活用していると把握しています。</p> <p>農業委員さん、推進委員さんにおかれましても、○○さんの案件に限らず、これまで農業委員会に申請のあった他の案件については、わざわざでなくてもよいですが、近くを通った時に、確認していただければと思います。</p>

事務局	<p>もし、申請どおりに現地が利用されていない場合は、事務局に連絡いただければ、申請者に連絡し、申請どおりしていただくよう指導等を行っていきますので、みなさんのご協力をお願いします。</p> <p>今回の〇〇さんの申請の件ですが、最初に相談を受けた時に、事務局で現地確認を行いました。</p> <p>確認当時は、現地はかなり荒れていて、草が伸びて農地の状態ではありませんでした。</p> <p>申請者には、この状態では、3条の申請はできない旨を伝えました。きちんと作付けができる状態でなければ、農地として見なされませんという説明も行ってきました。</p> <p>草をちゃんと刈って、耕作ができる状態になったら、連絡くださいということでしたが、年末に草を刈ったという連絡がありましたので、事務局で再度現地を確認しました。</p> <p>また、現地は歪な形をしていますので、端から端まで全面耕作できない部分もあるようです。</p> <p>以上です。</p>
議長	他に、質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の番号5について、原案どおり賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。
議長	議案第1号の番号5については、原案のとおり可決いたします。
議長	次に、議案第2号農用地利用集積等促進計画について、事務局、説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第2号農用地利用集積等促進計画についての説明を行います。
事務局	別冊でお配りしております農用地利用集積等促進計画をお開きください。
	議案第2号の農用地利用集積等促進計画は、農地中間管理機構によ

	<p>る契約について、農業委員会の意見聴取を行うものです。</p> <p>合計件数は、25件で、内訳は、全て賃貸借となっています。</p> <p>他の内容につきましては、ご一読ください。</p> <p>農用地利用集積等促進計画については、定例農業委員会でご承認をいただきましたら、大分県農業農村振興公社へ、玖珠町農業委員会の意見を添えて提出します。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>それでは、議案第2号について、審議及び採決に入りたいと思います。</p>
議長	<p>議案第2号について、質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
〇〇〇〇推進委員	<p>はい。</p>
議長	<p>〇〇推進委員。</p>
〇〇〇〇推進委員	<p>3ページの、番号8と番号9の耕作者が、同一世帯だと思われるのに、なぜ、ご夫婦で別々の契約になっているのですか。</p>
事務局	<p>はい。賃料を確認した限りでは、10アール当たりの単価が違いますので、お二人はご夫婦ですけれども、別々の契約になっています。</p> <p>詳細については、今手元に資料がございませんので、確認のため、少しお時間をいただきたいと思います。</p>
議長	<p>他に、質疑のある方は、挙手をお願いします。</p>
〇番委員	<p>はい。</p>
議長	<p>〇〇委員。</p>
〇番委員	<p>番号〇番ですけれども、私本人が借受人なので、この件についての審議中は、退席しなければならなかったのではないですか。</p>
事務局	<p>この件に関しましては、退室の必要はありません。</p>
〇番委員	<p>はい。わかりました。</p>

事務局	<p>今、統括が資料を取りに行っていますが、その間に私の方から、少し説明をさせていただきます。</p> <p>以前は、利用権の設定といいまして、それで貸し借りをしていましたが、その制度がなくなり、全て農地管理機構を通しての契約となりました。</p> <p>利用権設定の終期というのは、概ね12月が終期になっており、今後、1月、2月、3月にかけて、こういった貸し借りの更新が増えてくると思いますので、みなさんには、確認の方をお願いしたいと思います。</p> <p>契約の詳しい内容は、貸主、借主お互いで詳細を決めるものですから、事務局でも詳細については、把握しきれていない部分もございますので、その点はご了承いただければと思います。</p> <p>金額が、高いとか、安いとかは、両方で話し合っただけ決めたことですので、事務局もその中に入ることはできませんので、よろしくお願いします。</p>
事務局	議長。
議長	はい。事務局、どうぞ。
事務局	<p>資料を確認しましたので、報告をします。</p> <p>2件それぞれで、賃料の話をしていますので、議案のとおりになります。</p> <p>以上です。</p>
議長	〇〇推進委員、いいですか。
〇〇〇〇推進委員	はい。わかりました。
議長	他に、質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ないようでしたら、採決を行います。
議長	議案第4号農用地利用集積等促進計画について、原案どおり賛成の農業委員は挙手をお願いします。
議長	賛成全員です。

議長	議案第4号農用地利用集積等促進計画については、原案のとおり可決いたします。
議長	次に、報告第1号から報告第4号までについて、事務局、説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、報告第1号から報告第4号までについて、ご説明をさせていただきます。</p> <p>議案集の3ページをお開きください。</p>
事務局	<p>報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届け出（相続による所有権の移転）が3件提出されております。</p> <p>詳細につきましては、ご一読ください。</p>
事務局	<p>続きまして、報告第2号の説明を行います。</p> <p>議案集の4ページをお開きください。</p> <p>4ページから9ページになります。</p> <p>報告第2号農地法第18条の合意解約通知書が、17件提出されております。</p> <p>詳細につきましては、ご一読ください。</p>
事務局	<p>続きまして、報告第3号の説明を行います。</p> <p>議案集の10ページをお開きください。</p> <p>報告第3号農用地利用集積等促進計画（令和7年12月分）の認可についてです。</p> <p>これは、令和7年12月、先月の定例農業委員会で議案として提出したものです。</p> <p>合計17件、面積が47,693.16㎡となっています。</p> <p>報告第3号は、促進計画が認可されたという報告になります。</p> <p>農用地利用集積等促進計画は、まず議案として委員のみなさまに提出し、それに対して委員さんの意見をお聞きして、その結果を、大分県農業農村振興公社へ、玖珠町農業委員会の意見を添えて提出するものです。</p> <p>その後、大分県農業農村振興公社が県内各市町村から出された農用地利用集積等促進計画を承認するものです。</p> <p>また、大分県が毎月ホームページで利用計画を告示し、その後、市町村に承認の通知があるという流れになっています。</p>

	<p>管理が行き届かない状況も出てきています。</p> <p>役場が指導するという事になってはいますが、なかなか全部を見るということは無理だと思いますので、地元の方が気づけば、やはり中山間地の役員さんが、借主なり譲受人に声をかけていかないと、実際は難しいのではないかと思います。</p>
〇〇〇推進委員	<p>地区内にもかなりこのような農地がありますが、私には指導などを行う権限がないので、どのような対応したらよいかみなさんの話を聞きたくて、意見として出させていただきました。</p>
議長	<p>先月この会場で、総合行政審議会が開催され、〇〇〇〇〇〇〇〇〇から、〇〇〇地区の〇〇沿いに荒れている農地がたくさんあるが、農業委員会が指導しなければいけないのではないかという意見が出ました。</p> <p>出席していた局長も、答弁しましたが、当然、農業委員会も関係しますが、その前に〇〇〇〇〇〇も話し合っ、何らかの対策を行う必要もあるのではないかと思います。</p> <p>何でも行政に頼るのではなく、自助、共助、公助で、まず自分でできなければ、地域で力を合わせて取り組む、それでも難しいようであれば、行政に相談するというようにしなければ、何でも最初から行政にお願いするというのはどうかと思います。</p> <p>〇〇沿いに、〇〇〇の事業を入れて、水路の改修を行ったのですが、その後、耕作もされていない状況です。</p> <p>個人で無理であれば、もっと集落で話し合っ、対応していただきたいと思います。</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇には、もう少し頑張ってもらいたいと思います。要望です。</p>
議長	<p>他に、何かありませんか。</p>
議長	<p>ないようでしたら、以上で、本日の議案の審議は、すべて終了いたしました。</p>
議長	<p>引き続き、協議報告事項等について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(別紙の協議・報告事項等により説明)</p>

議長	事務局から、別紙の1から4までのとおり、協議・報告事項等についての説明がありましたが、質疑のある方は、挙手をお願いします。
議長	ありませんか。
議長	ないようでしたら、その他の件について、委員から発言があれば、挙手をお願いいたします。
議長	よろしいですか。
議長	それでは、以上をもちまして、玖珠町農業委員会1月定例総会を、閉会します。

午後3時58分 閉会

玖珠町農業委員会会議規則第13条第2項の規定によりここに署名捺印した。

令和8年1月9日

玖珠町農業委員会会長 ⑩

署名委員（○番） ⑩

署名委員（○番） ⑩